

# 最上町農業委員会第14回総会議事録

日 時 平成30年7月25日(水) 午前10時00分～  
場 所 最上町役場3階第1会議室  
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について  
日程第2 議事録署名委員の指定について  
日程第3 議案

## 1. 出席委員(10名)

1番 庄司千賀夫	2番 齊藤則子	3番 中  寫  聡
5番 渡部浩栄	6番 高橋光廣	7番 五十嵐一春
8番 奥山勝明	9番 渡邊紀栄	11番 二戸孝一
12番 後藤一男		

## 2. 欠席委員(2名)

4番 奥山定次郎 10番 小林吉雄

## 3. 会議に出席した職員

事務局長 大場 晃 事務局次長 荒木広康  
事務筆耕 大澤真由美

## 4. 会議に付議した事項

議事 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

## 【開 会】

議 長 : ただ今より、平成 30 年度最上町農業委員会第 14 回総会を開会いたします。本日は 4 番委員と、10 番委員の 2 名が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。

## 【会期の決定】

議 長 : 日程第 1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日 1 日限りといたします。これに異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

## 【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第 2、最上町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
ご異議なしと認めます。それでは、5 番委員、6 番委員両名にお願いいたします。それでは、日程第 3、議事に入ります。

## 【議 事】

議 長 : 報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」説明いたします。農地法第 18 条第 6 項の規定による通知があったので、受理したものである。平成 30 年 7 月 25 日提出。  
(報告第 1 号 朗読説明 1 件)

議 長 : ただ今報告第 1 号について事務局より説明がありました。このことについて、ご意見、ご質問を受け付けます。ご質疑はございませんか。ない

ようですので、農地法第18条第6項の規定による通知については、報告のとおりといたします。次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。平成30年7月25日提出。

(議案第1号について朗読説明2件)

議長： 議案第1号について事務局より説明がありました。1番については調査員報告がございます。

12番委員： 現在、譲渡人は向町に在中しており、農地の管理等は譲受人がしており、問題はないと思います。以上です。

議長： 議案第1号についてご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。無いようですので、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局： 議案第3号「農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。平成30年7月25日提出。

(議案第2号 朗読説明1件)

議長： ただ今事務局より説明がありました。議案第2号について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり承認されました。

## 【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。  
よって、平成 30 年度最上町農業委員会第 14 回総会を閉会いたします。